

戸河内支店とお取引をいただいているお客さまへ

1.口座番号のお取扱いについて

戸河内支店の口座番号は、加計支店の新しい口座番号に変更させていただきます。

2.預金通帳 証書のお取扱いについて

戸河内支店の預金通帳 証書は、切替えが必要となります。平成18年7月18日(火)以降、当行全ての本支店・出張所にて、加計支店扱いの新しい通帳 証書に切替えさせていただきます。平成18年7月18日(火)~21日(金)の期間は、旧戸河内支店建物でも通帳 証書の切替えのみ、お取扱いさせていただきます。

3.キャッシュカード・カードローンカード・バンクカードについて

加計支店扱いの新しいカードをご送付させていただきます。

4.公共料金など自動支払のお取扱いについて

引落指定口座変更の手続きは、弊行でいたします。ただし、引落口座を加計支店以外にご指定される場合は、お客さまご自身での手続きをお願いいたします。

5.振込のお取扱いについて

戸河内支店の振込受取口座の番号は加計支店の新しい番号に変更となりますので、新しい口座番号をお振込人さまに速やかにご連絡くださいますようお願い申し上げます。(新しい口座番号につきましては、6月上旬までに郵便にてご案内させていただきます。)なお、社会保険庁が取扱う年金(国民年金や厚生年金など)のお受取につきましては弊行で振込受取口座変更の手続きをいたします。

詳しくは、次ページ以降をご覧ください

戸河内支店とお取引をいただいているお客さまへ

お取引についてのお願い

このたび広島銀行では、来たる平成18年7月14日(金)をもちまして戸河内支店を閉店し、お取引を加計支店に継承させていただくことになりました。

[戸河内支店の窓口営業は平成18年7月14日(金)まで行います。]

つきましては、各種ご預金などは次のようにお取扱いさせていただきますので、なにとぞご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、ATMコーナーにつきましては、引き続き営業いたします。現金でのお振込につきましては、お取扱いできなくなりますのでご了承ください。

戸河内支店閉店後のお取扱店

広島銀行 加計支店

1 口座番号のお取扱い

預金等各種お取引にご使用いただいております戸河内支店の口座番号は、平成18年7月16日(日)以降、加計支店の新しい口座番号に変更させていただくことになります。

新しい口座番号につきましては、平成18年6月上旬までに郵送にてご案内させていただきます。
(ご案内が未着の場合は戸河内支店、又は加計支店へお尋ねくださいますようお願い申し上げます。)

2 預金通帳・証書のお取扱い

戸河内支店の預金通帳・証書は、平成18年7月18日(火)以降加計支店の通帳・証書として、次のとおりお取扱いさせていただきます。

預金通帳・証書の切替

<総合口座(普通預金)・貯蓄預金通帳の場合>

- 加計支店扱いの新しい通帳に切替えさせていただきます。
- 誠に恐れ入りますが、平成18年7月18日(火)以降、加計支店もしくは最寄りの弊行本支店・出張所にご通帳をご持参のうえご来店ください。

現在お持ちのご通帳について

- ・平成18年10月31日(火)まではそのままご利用いただけますが、平成18年11月1日(水)以降はご利用いただけなくなりますので、お早めの手続きをお願い申し上げます。
- ・総合口座定期預金のATMでのお預け入れは、平成18年7月14日(金)までしかご利用になれません。

<定期預金通帳・証書の場合>

- 加計支店扱いの新しい口座番号を表示させていただきます。
- 誠に恐れ入りますが、平成18年7月18日(火)以降、加計支店もしくは最寄りの弊行本支店・出張所にご通帳・証書をご持参のうえご来店ください。

- ・新しい口座番号の表示のない定期預金通帳は、平成18年7月18日(火)以降、ATMでのお預け入れはできません。

<外貨預金(普通・定期)の場合>

- 新しい通帳・証書に切替えさせていただきます。
- 誠に恐れ入りますが、平成18年7月18日(火)以降、加計支店もしくは最寄りの弊行本支店・出張所に通帳・証書をご持参のうえご来店ください。
なお、通帳・証書等は一旦お預かりさせていただき、後日のお返しとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

平成18年7月18日(火)～21日(金)の期間は、旧戸河内支店建物においても通帳・証書の切替えのみさせていただきます。

3 キャッシュカード・カードローンカード・バンクカード・バリューワンのお取扱い

加計支店扱いの新しい「キャッシュカード・カードローンカード・バンクカード・バリューワンJCB」は平成18年7月上旬までに、お手もとにご送付させていただきます。新しいキャッシュカードは平成18年7月16日(日)から使用可能となりますので、平成18年7月15日(土)までは、戸河内支店のキャッシュカードをお使いください。(カードが未着の場合は、戸河内支店、又は加計支店へその旨お申し出ください。なお、暗証番号の変更はありません。)

また、現在ご利用いただいております戸河内支店の「キャッシュカード・カードローンカード・バンクカード・バリューワンJCB」は平成18年7月16日(日)以降(ショッピングをご利用の場合は平成18年7月18日(火)以降)に、お手数ながら切断のうえ廃棄くださいますようお願いいたします。

便利パックカードのキャッシュカードをご利用のお客様へ

便利パックカードをご利用のお客様につきましては、普通預金と貯蓄預金の2枚のキャッシュカードとなりますのでご了承ください。

■新しいカードのご利用開始時期および現在お持ちのカードのご利用可能期間はつぎのとおりです。

	新しいカード	現在お持ちのカード
キャッシュカード・カードローンカード バンクカード・バリューワンJCB(キャッシング・ショッピング以外)【ご注意①】	平成18年7月16日(日)から ご利用できます。【ご注意②】	平成18年11月1日(水)以降は ご利用できません。【ご注意③】
バンクカードでのキャッシング	平成18年7月16日(日)から ご利用できます。	平成18年7月16日(日)以降は ご利用できません。
バンクカードでのショッピングご利用	平成18年7月18日(火)から ご利用できます。	平成18年7月18日(火)以降は ご利用できません。

【ご注意①】バリューワンDCの新カードへの切替えにつきましては、別途ご案内させていただきます。

【ご注意②】バンクカードの場合、新しいカードを平成18年7月15日(土)以前にご利用されますとATMに取り込まれてしまいますので、ご利用されませんようお願い申し上げます。

【ご注意③】平成18年7月16日(日)以降、一度新しいカードをご利用されますと、平成18年10月31日(火)以前であっても、現在お持ちのカードはご利用できなくなりますのでご注意ください。

4 当座預金のお取扱い(マル専当座も含まれます)

当座勘定約定ならびに、付随する債権債務は加計支店に引継ぎ、次によりお取扱いさせていただきます。

- ①手形・小切手のお振出しにつきましては、平成18年7月17日(月)までは戸河内支店扱いの手形・小切手で、平成18年7月18日(火)以降は加計支店扱いの手形・小切手で振出してください。
- ②未使用の戸河内支店扱いの手形・小切手は、平成18年7月18日(火)以降、加計支店で新しい手形・小切手と交換させていただきますので、お届印とともにご持参ください。
- ③すでに振出し、もしくは引受けられた手形・小切手は戸河内支店閉店後、加計支店のお客さまの当座預金からお引き落しさせていただきます。

5 公共料金など自動支払のお取扱い

公共料金等の預金口座振替をご利用のお客さまで、平成18年7月18日(火)以降に請求があった場合は、新しい口座からお引き落しさせていただきます。(この場合、請求書・領収書等の口座番号等の表示が当分の間、旧口座になっていることがあります。)

なお、それぞれの支払先への振替指定口座変更の手続きは弊行でいたしますので、お客さまご自身での変更手続は不要です。

ただし、引落口座を加計支店以外にご指定される場合は、お客さまご自身での手続きをお願いいたしますのであらかじめご了承ください。

【ご注意】「新口座番号のご案内」ご送付以降、平成18年7月14日(金)までに口座振替依頼書を新たに提出される場合は、旧口座番号をご記入ください。(新口座番号を記入されますと、お手続きがとれない場合があります。)

新口座番号を記入した口座振替依頼書を提出される場合は必ず、平成18年7月18日(火)以降にご提出ください。

6 振込のお取扱い

平成18年7月18日(火)以降、戸河内支店の振込受取口座の番号は加計支店の新しい番号に変更させていただきます。平成18年7月18日(火)以降、戸河内支店の口座あて振込をお受けした場合は、平成18年9月29日(金)までは加計支店の新しい口座へご入金させていただきます。

なお、平成18年10月2日(月)以降は、ご入金できなくなる場合がありますので、誠に恐れ入りますが新しい口座番号をお振込人さまに速やかにご連絡くださいますようお願い申し上げます。その際、加計支店の新しい口座番号によるお振込は平成18年7月18日(火)以降に開始していただくことを申し添えてくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

【ご注意】・当行ATMによる戸河内支店の口座あての振込は平成18年7月14日(金)15:00以降、お取扱いできなくなります。

・平成18年7月14日(金)以前に、加計支店の新しい口座番号へお振込をされますと、ご入金できない場合がありますのでご注意ください。

給与振込のお取扱い

平成18年7月18日(火)以降、給与振込の受取口座番号は加計支店の新しい番号に変更させていただきます。

誠に恐れ入りますが、お勤め先の給与支払事務の担当の方に新しい「振込指定口座」をお届けくださいますようお願い申し上げます。その際、加計支店の新しい口座番号による給与振込は平成18年7月18日(火)以降に開始していただくことを申し添えてくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

【ご注意】平成18年7月14日(金)以前に、加計支店の新しい口座番号へ給与振込をされますと、ご入金できない場合がありますのでご注意ください。

配当金・年金振込のお取扱い

平成18年7月18日(火)以降、配当金・年金の受取口座番号は加計支店の新しい番号に変更となります。誠に恐れ入りますが、新しい「振込指定口座」をお振込人さまにお届けくださいますようお願い申し上げます。なお、社会保険庁が取扱う年金(国民年金や厚生年金など)のお受取につきましては、弊行で振込指定口座変更の手続きをいたしますので、お客さまご自身での変更手続は不要です。

7 日本中央競馬会 (JRA) 電話投票口座のお取り扱い

JRAへの口座変更のお届けは弊行が行ないますので、お客さまからJRAへのお届けは必要ありません。

8 保護預りのお取り扱い

国債・公共債・投資信託等の保護預りは加計支店に引継ぎさせていただきます。なお、投資信託のお預り残高につきましては、今回の移管に伴いまして廃止日以降、「取引残高報告書」を新口座番号にてご送付させていただきますのでご確認ください。

9 代金取立手形のお取り扱い

戸河内支店が受託しております代金取立手形のうち、平成18年7月18日(火)以降に入金となります取立代金は、加計支店の新しい口座へご入金させていただきます。

10 その他サービス業務のお取り扱い

戸河内支店をご利用いただいております、次の業務のお取り扱いの方法につきましては、別途ご案内させていただきます。

- 法人向けパソコンサービスなどのお取り扱い
- セーフティケースのお取り扱い

11 お借入れ及び外為取引のお取り扱い

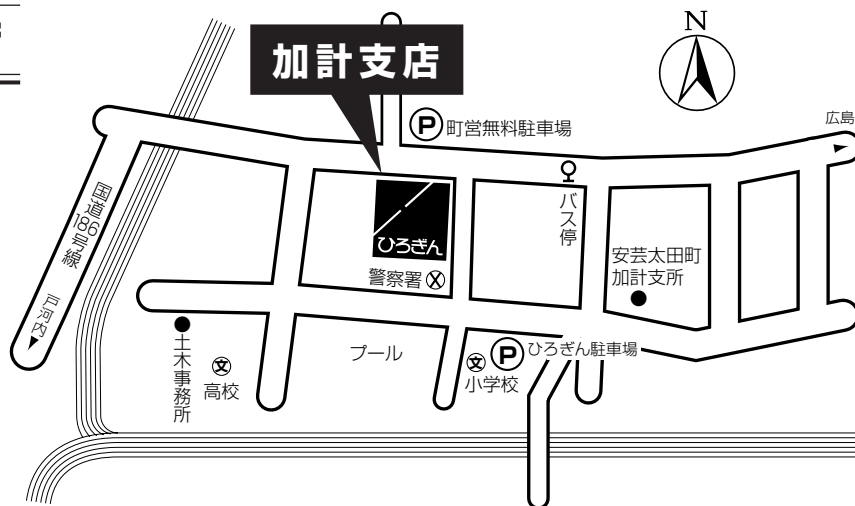
加計支店におきまして、お借入れ及び外為のお取引を継続させていただきます。特段のご要望がございます場合は、戸河内支店にご連絡くださいますようお願い申し上げます。

ローン等のご返済につきましては、平成18年7月18日(火)以降のご返済分より加計支店の新しい口座からお引き落としさせていただきます。

なお、ご不明な点がございましたら、戸河内支店へご遠慮なくお問い合わせくださいませ。

以上

広島銀行加計支店



お問い合わせ先

フリーダイヤル ☎ 0120-044207

受付時間 平日9:00~17:00

●平成18年7月14日(金)まで

株式会社 広島銀行 戸河内支店

住所 〒731-3810
広島県山県郡安芸太田町大字戸河内640番地2

電話番号 (0826) 28-2346

●平成18年7月18日(火)以降

株式会社 広島銀行 加計支店

住所 〒731-3501
広島県山県郡安芸太田町大字加計3756番地1

電話番号 (0826) 22-0515